

5 地域営農の仕組みづくり実践事業

川上営農推進協議会（いちき串木野市）

背 景

川上地区は、いちき串木野市の内陸部に位置し、主に水稻やさつまいもの栽培などが行われている地域である。

これまで、高齢化の進行による離農等により、戸別に農作業の受委託等が行われていたが、地元での情報整理が体系的に行われていないため農地の面的集積が難しく、また、担い手の不足等により耕作放棄地の増加が懸念される状況である。

地域では平成26年に「川上営農推進協議会」を設立し、地域営農の維持のため、農地利用調整や農作業受

委託、水田利用体系等について地域で検討を進めることとしていた。



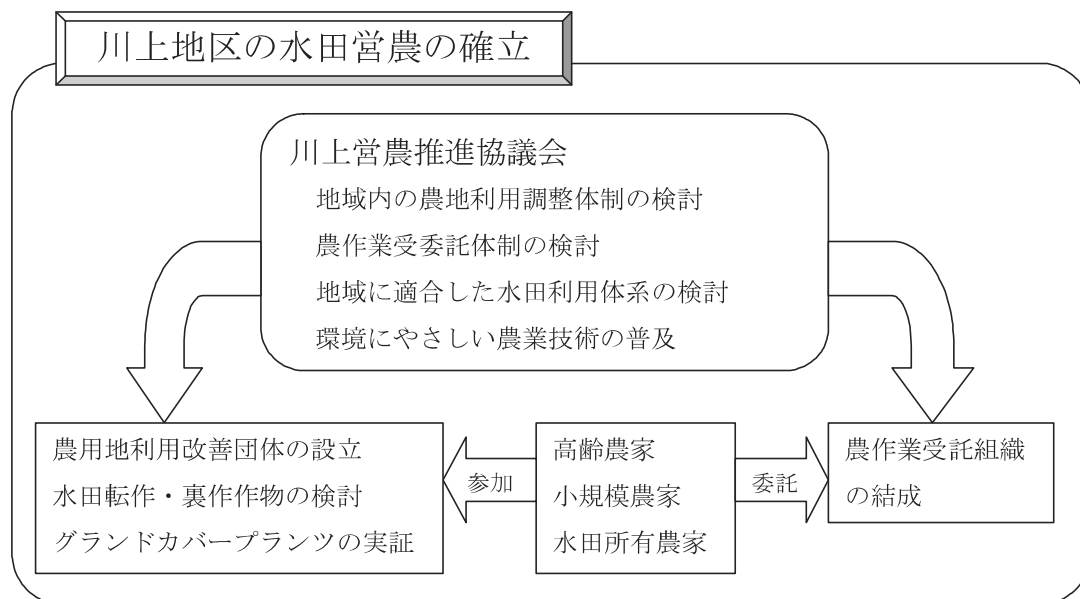
地域での検討会

活 動 内 容

協議会では、個々の耕作状況や他の地域からの入作状況など、現在の地域の営農状況を把握するとともに、今後の水田営農の利用についての意向調査を行った結果、今後の営農体制を整備するため、農地利用改善団体や農作業受託組織を設立する必要があることが分かり、県内先進地での研修会や農地の集積・集約化にむけた検討会を開催しながら、農作業受託の推進、組織の設立や体制整備に向けた調整などを行っている。

また、裏作や転作による水田の有効利用に向けた水田利用体系を推進するため、レタスやソバ等の試験的な取組やWC S用稲の導入を行うとともに、水田畦畔の除草作業など農作業の負担軽減を図るため、カバープランツ（ヒメイワダレソウ）の実証を行い、地域に合った営農形態の確立や普及に取り組んでいる。

地域営農の仕組み





ソバやレタスの実証



成 果

協議会設立により、地域の営農状況の情報集約がなされているため、担い手間での農地の集約や拡大等の調整が容易となり、農地の集約が推進された。

また、これまでの個人間での賃借では長期計画がなされず、突然の返還により耕作されずに遊休農地化が懸念されていたが、地域内で調整することにより、継続的な賃借が可能となり、耕作放棄地の発生防止対策にもなっている。将来的にも、安定した賃借が可能となり、担い手は安心して営農や規模拡大に取り組むことができるようになった。

耕作者間の情報交換が密になることで、共同で鳥獣害対策等に取り組むなど、新たな取組にも発展している。

今後の展望

川上地区の農業を持続可能なものとするためには、定期的な話し合い活動を通じて、地域営農の現状把握や情報共有することが必要であると、地域全体でも認識されているところであり、今後、農用地利用改善団体や農作業受託組織を設立し、調整等が可能な体制の確立を目指して

いきたい。

また、引き続き裏作や転作の推進を図り、水田営農体系を確立するとともに、ソバなどを地域のイベント等で振る舞うなど、むらづくり活動の推進にもつなげていきたい。

農作業の負担軽減や土壌浸食などの環境保全に努めるため、グランドカバープランツについても引き続き推進していきたい。

リーダーの感想

川上営農推進協議会 会長 木場 正二 氏

これまで個々が抱えていた課題を、地域の問題として取り上げ、意見が出てくるようになりました。また、行政や関係機関とも連携することで、地元の役割が明確になってきました。



今後は営農だけでなく、季節の花を植えるなど「農」のある景観を整備し、交流人口の拡大と地区の融和を図りながら活動を続け、むらづくりに貢献していきたいと思います。

～組織概要～

構成員 15名

対象作物 普通期水稲，レタス，ソバ
サツマイモ

問い合わせ先

いちき串木野市農政課

電話番号：0996(32)3111(代)

鹿児島地域振興局農林水産部農政普及課

電話番号：099(805)7273

あつち 厚地営農組合（南九州市）

背 景

南九州市知覧町厚地地区は、かつて9つあった集落が合併した農村集落であり、山あい広がる水田地帯で、主に米やそば、なたね等が生産されている。

高齢化が進み、後継者不足や鳥獣被害により耕作放棄地が増えていく中で、平成23年度に「みんなで取り組む地域営農支援推進事業」に取り組み、平成24年5月に「厚地営農組合」を設立した。

組合では、地域営農を維持するため、厚地集落の年齢別農地地図を作成して、農作業委託の推進等を図っていたが、認知度が低く、組合の持続的な組織運営を含め、地域営農への機運をさらに高めるためにも、交流活動やPR活動を通じて、組合の活動を広く地域住民に周知し、活動規模の拡大などに取り組む必要があった。

活 動 内 容

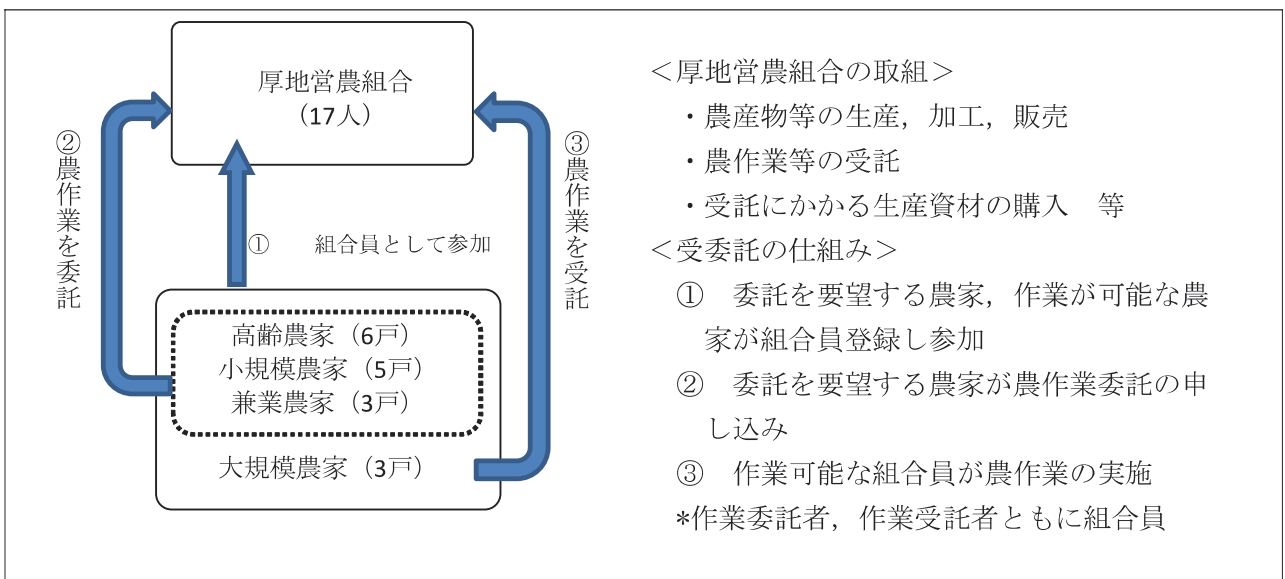
組合では受託規模の拡大を目指し、「何でも品評会」や「ソバ打ち体験」などのイベントを開催し、活動のPR用チラシの配布や地域住民との交流等を通じて、組合の周知や活動の理解促進を図っている。

また、転作や裏作を推進し水田の有効利用を図るため、WCS用稲の導入やさといもなどの新たな品目の導入に向けた実証、地域営農状況の把握、役員会などの話し合い活動により地域営農の仕組みづくりに対する検討などを行い、持続的な地域営農の促進に取り組んでいる。



地域営農に関する研修会

地域営農の仕組み



成 果

チラシの作成・配布によるPR活動や、ソバ打ち体験などの地域住民との交流会を通して、地域へ組合活動の周知が行われ、平成27年度は18.1ha（事業実施前は14.5ha）の農作業を受託し、受託規模の拡大が図られた。

また、地域農業に関する説明会を開催したところ、高齢農家や兼業農家など31名の参加があり、地域の営農状況など意見交換もなされ、地域状況の把握を行うことができた。

また、転作田の活用などに取り組んだ結果、WCS用稲の作付けも増加し、水田の有効利用も図られているところである。



何でも品評会



そば打ち体験

今後の展望

地域の平均年齢も60歳を超え、ますます高齢

化や後継者不足が進んでいく中、住民との交流などを通じた周知活動により受委託作業を推進し、今後も厚地地区の農業の発展に取り組んで行く計画です。

また、「何でも品評会」や「そば打ち体験」は地域とのつながりをより一層深める活動であり、継続して取り組んでいきたい。

さらに、次期リーダーの育成を図るため、各種研修会等にも積極的に参加していく。

リーダーの感想

厚地営農組合 組合長 田中 和人氏

組織を設立して、地域営農の仕組みづくり実践事業に取り組んだことにより、地域の実情がより一層把握できました。



組合に対する期待も高まりつつありますので、今後も地域のために営農活動等を積極的に取り組んでいきたいと思っております。

～組織概要～

構成員数： 17名
主要作物： 米，そば，なたね
耕作面積： 18.3ha
地 区： 182世帯
人口367人（平均60.2歳）

問い合わせ先

南九州市知覧支所農政係
電話番号：0993(83)2511(代)
南薩地域振興局農林水産部農政普及課
電話番号：0993(52)1342

仮屋原農作業受託組合（さつま町）

背 景

当地区では高齢化や農業従事者の減少が進み、米価も下落傾向にある中、農業機械を持たない高齢農家や兼業農家、農業機械は持っているが高齢のため自ら作業できない農家の増加が懸念されていた。こうしたことから、地域営農を維持するため、地区内で農業機械を有している20名を中心に平成24年3月に仮屋原農作業受託組合（さつま町広瀬）を設立した。

高価な農業機械は容易に更新できず、また仮に更新ができて投資に対する収益が少ないため、地域では仮屋原農作業受託組合へ大きな期待を持っていた。

しかし、受託組合は設立したものの委託農家が増えない状況にあり、受託組合内の作業の割り振りや運営方法（収益やオペレータ確保等）について模索している状況であった。

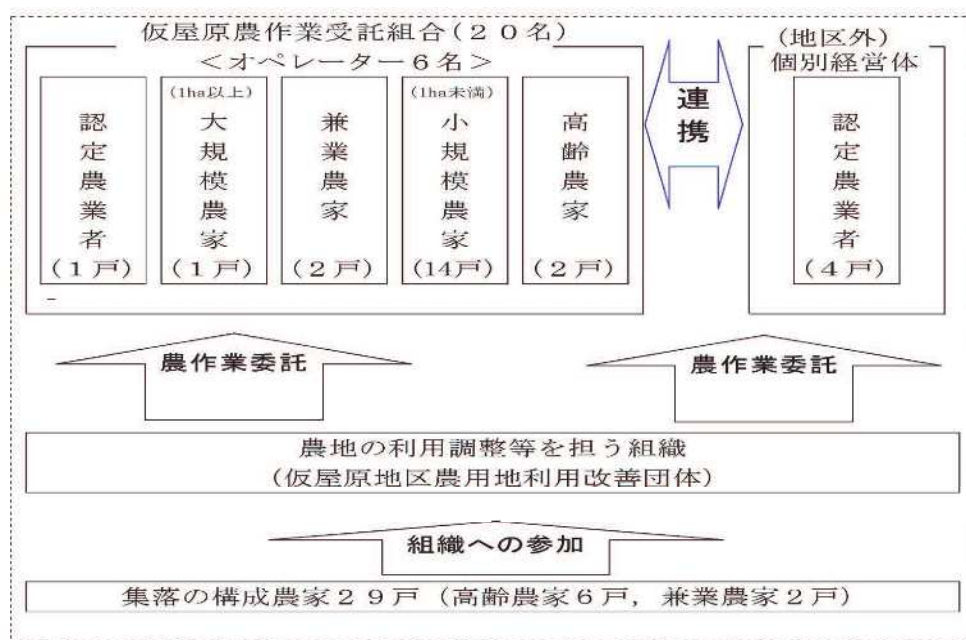
活 動 内 容

組合では受託面積の拡大を目指し、収穫・乾燥などの農作業委託の需要を掘り起こすため、地区内農家へ活動のPRを行うとともに、申込書を配布し、需要の確保に取り組んだ。

また、12月には仮屋原収穫感謝祭を主催し、地区内農家の交流活動等を通じて、受託組合の活動のPRを行い、受託面積の拡大やオペレータの増加に取り組んでいる。

組合では総会のほか、毎月の定例会を開催し、取組拡大に向けた話し合いや情報の共有、運営方法等の検討を行うとともに、先進地研修（農事組合法人どんどんファーム古殿）の実施、農地中間管理事業の勉強会などを通して、今後の地域営農について検討を行っている。

地域営農の仕組み



成

果

地区内農家へ組合活動の周知などを行った結果、WCS用稲への転換により稲刈り・乾燥作業は減少したものの、病虫害防除など管理作業は増加し、農作業受託面積が拡大している。また、委託農家数も増加し、耕作放棄防止対策にもつながっている。

〈参考〉農作業受託の変化

H25年度 → H27年度

・ワンセット(耕起・田植え・防除・収穫)委託	: 1名0.28ha → 1名0.28ha
・耕起・代かき	: 0名 0ha → 2名0.33ha
・田植え	: 3名1.10ha → 4名1.49ha
・病虫害防除	: 0名 0ha → 9名7.28ha
・稲刈り・乾燥	: 8名3.22ha → 4名1.05ha
・ソバ栽培	: 1名0.30ha → 1名0.41ha
計	→延べ21名10.84ha

仮屋原受託組合収穫感謝祭

平成27年12月20日(日)



今後の展望

農地利用調整を行う仮屋原農用地利用改善団体と連携した受委託体制を確立し、受託面積の拡大及び収益の向上を図りたい。また、受託作業についても地区内・外の認定農業者が連携し、作業の場所や農業機械の利用調整による効率化を図りながら、地域営農を維持していきたい。

リーダーの感想

仮屋原農作業受託組合

組合長 清水 博行 氏

仮屋原農作業受託組合は規模が小さいため、収益が少なく、受託作業の割り振りでは、専業農家7名、兼業農家13名であるため、平日の作業員の調整に苦慮するなど、課題も残っています。



しかしながら、収穫感謝祭では、親子連れなど地区の住民を招いてのそば打ち体験や餅つきなど、地域住民との交流にも一役買っており、また、受託組合で生産したそば粉やもち米の販売では、多少なりとも収益向上に繋がっており、今後の展開に期待しているところです。

～組織概要～

構成員 20名

対象作物 水稻, ソバ

問合せ先

さつま町担い手育成支援室

電話番号：0996(53)1111(代)

北薩地域振興局農林水産部農政普及課

電話番号：0996(25)5530

木ノ氏自治会（伊佐市）

背 景

伊佐市大口の中心部に位置する木ノ氏地区は水稲を中心とする水田地帯である。集落は高齢化が進む中、防除作業や収穫作業等が困難になってきており、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

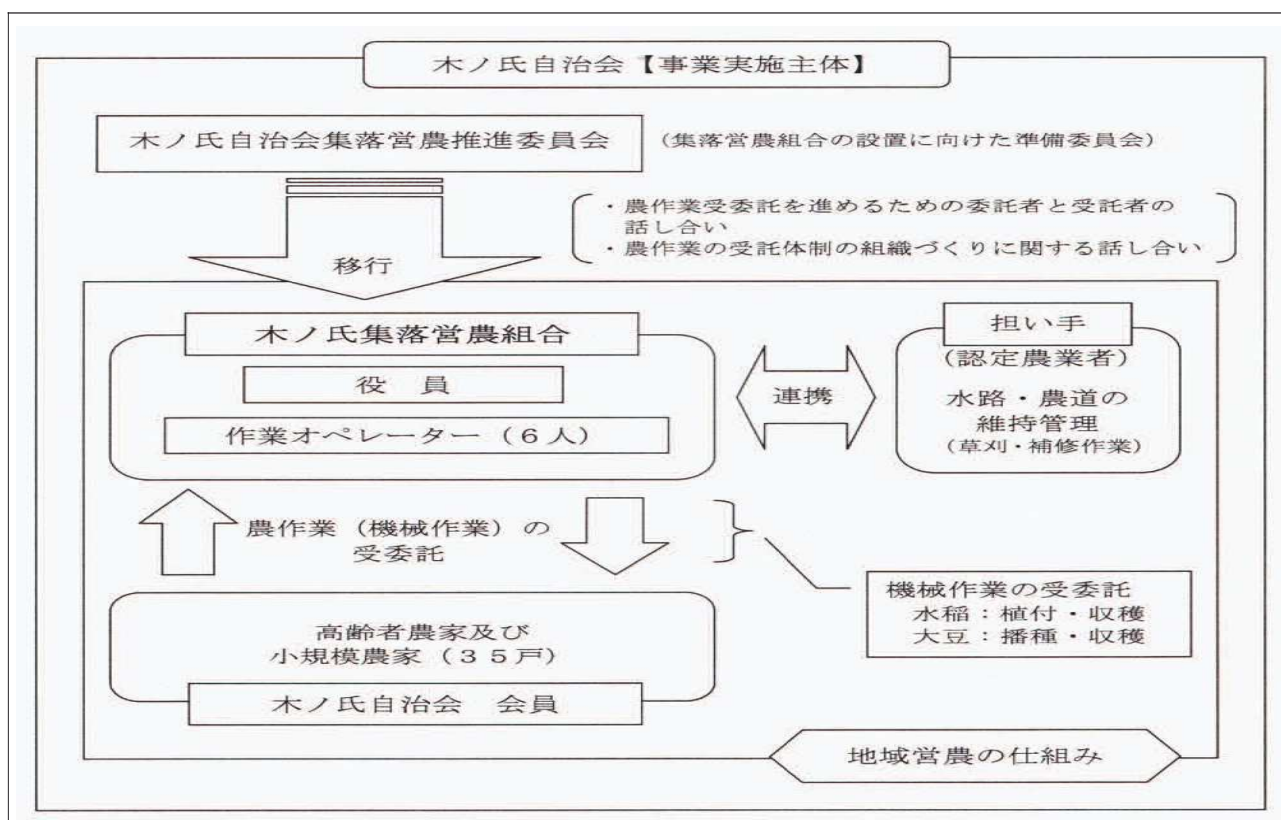
また、昨今の米価の下落もあり、今後、地域として担い手の育成と農地の計画的かつ効率的な利用が不可欠と考え、地域営農を維持させるため、集落営農組合の設立に向けた取組を実施することとした。

活 動 内 容

集落営農組合の設立に向けた準備のため、木ノ氏自治会集落営農推進委員会を立ち上げ、集落内の農家に機械の所有・利用等の実態調査や集落営農に対する意向調査を行った。

併せて、集落営農への参加者の拡大を図るため集落内の会合での説明や営農座談会などを開催し、地域内の農家に営農組合のPR活動等を行った。委員会では、研修会や先進地視察などを実施し、先進地域との意見交換や、推進委員会の話し合い等、設立に向けた準備に取り組んだ。

地域営農の仕組み



成

果

意向調査の結果、回答した人の70%が、作業委託や機械の共同利用化を要望していることが分かった。

アンケート調査結果をもとに推進委員会による話し合い活動を重ね、平成27年3月に集落内の農家14戸で「木ノ氏集落営農組合」を設立した。

平成27年度から、水稻を中心に作業受託することとなり活動をスタートさせている。

〈参考〉平成27年度の受託作業

田植	2 ha
稲刈り	4 ha
乾燥	6 ha



木ノ氏集落営農組合（設立総会）

今後の展望

地域の担い手として、集落営農組織の活動を確立するとともに、話し合い活動や研修会の開催などを通じて、受託面積や組合員の拡大に努めていき、今後、組織の法人化を目指して行きたい。

また、地区内の農業機械を所有しない高齢農家や小規模農家等が安心して作業を委託できる体制を整備しながら、地域全体が参画することにより、耕作放棄地の発生防止に努め、木ノ氏地区の地域営農の活性化を図りたい。

リーダーの感想

木ノ氏集落営農組合 組合長 甲斐 隆喜氏

「結いの精神」を大切に、これまで組織の設立に向けて毎週のように会を重ね、行政機関の指導をいただきながら平成27年3月に「木ノ氏集落営農組合」を設立することができました。



これまで取組を行う中で、様々な課題もありましたが、そのたびに話し合いによる課題解決に取り組んでおり、今後も話し合い活動を進めていきたいと考えています。

また、地域の方々に自分たちの活動を見てもらい、組合への加入促進のための広報活動にも力を入れていきたいと思っています。

最近、「庭先にイノシシ・シカが出てきた」ということも、あちこちで耳にするようになり、対策に苦慮しているところです。

今後、木ノ氏集落の農業の生き残りをかけ、さらなる活動を展開して行きたいと思えます。

～組織概要～

構成員 14名

対象作物 水稻 15ha, 大豆 5ha

問い合わせ先

伊佐市農政課

電話番号：0995(23)1311(代)

始良・伊佐地域振興局農林水産部農政普及課

電話番号：0995(63)8146

垂水市水之上地区三和営農組合（垂水市）

背 景

垂水市水之上地区は、市内中心部を流れる本城川流域に位置し、水稻を中心とした水田地帯である。

地域では高齢化と兼業化による担い手不足や農業生産力の低下と耕作放棄地の発生が懸念されていた。

平成 22 年に地区全戸に対し、農地と営農継続についてアンケートを行い、集落営農検討会を重ねた。

平成 23 年に高齢者の農業継続と「地域の農地は地域で守る」を基本に、水稻の受託を基本とした集落営農組織を設立し、耕作放棄地の発生防止に取り組むこととともに、水田の有効利用のため裏作の推進にも取り組むこととし、公民館活動で菜種を栽培しているフラワーロード沿いの水田で、平成 25 年から菜種の栽培を開始した。

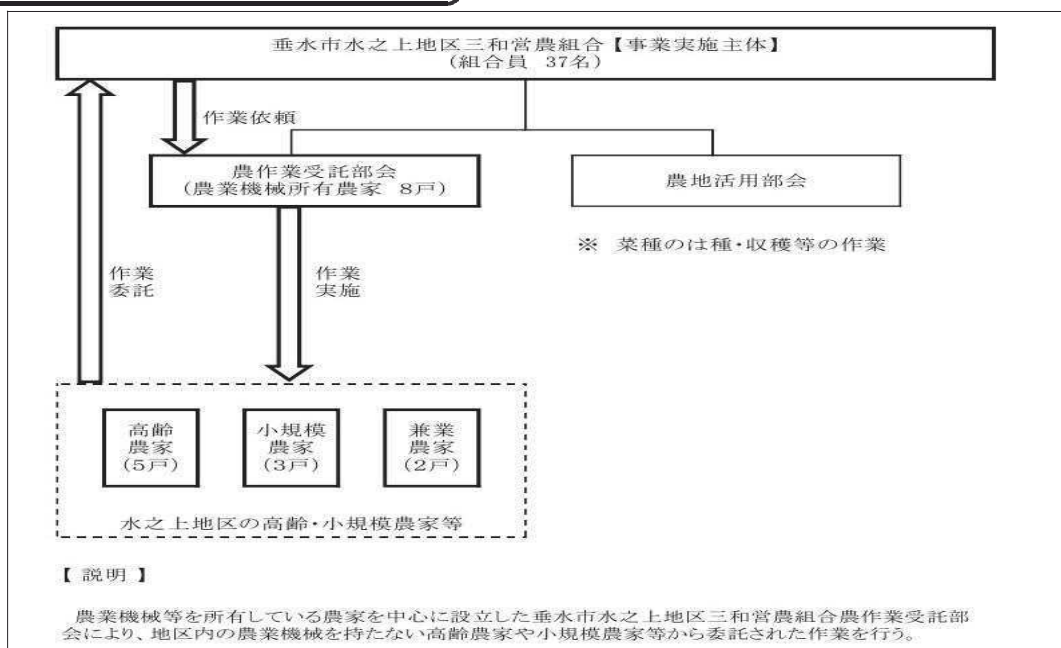
活 動 内 容

営農組合では運営委員会での話し合い活動による運営の活性化につとめるとともに、委託農家数及び作業受託面積の拡大を図るため、啓発チラシを地区内の農家に配布するなどの周知活動や、地域巡回を行い菜種栽培等の推進による休耕田の解消や、裏作の拡大を図っている。菜種の栽培面積の拡大とともに、菜種油などの販売等にも取り組み、組織運営の安定化にも取り組んでいるところである。



菜種の栽培風景

地域営農の仕組み



成 果

当初、水稻の収穫・乾燥の作業受託を行っていたが、高齢農家から代掻きや農薬散布などの補完作業の委託についても要望が上がるようになったため、受託内容の拡大を図り、地域営農の維持に寄与している。

菜種栽培は、1.0haの作付からスタートしたが、農地所有者の協力を頂き2.3haの作付けを行えるまでになった。また、地域内にあった耕作放棄地の再生作業を行うなど、耕作放棄地解消にもつながっている。



水稻の受託作業・菜種栽培の説明会



菜種の収穫作業

今後の展望

今後も、高齢農家等の農作業を受託し、地域農業が継続できるよう取り組んでいきたい。そのために、オペレーターの確保、育成による受託体制の整備をより進めていきたい。

また、地区公民館活動との連携・支援や耕作放棄地の発生防止のために、菜種栽培の継続や

他品目の栽培の導入の検討や、担い手農家等と連携した農地集積を行えるよう、組合の法人化に向けた検討を進める計画である。

リーダーの感想

垂水市水之上地区三和営農組合
組合長 堀之内 輝男 氏

広い水田を抱える地区の大きな課題は農家の高齢化により、耕作放棄地が増えることが心配されています。そのため農作業の受託を基本として営農組合を発足させました。

まだまだ現役の方も多く、農作業委託が思いのほか伸びてきていませんが、今後も周知活動を行い、組織の拡大に努めたいと考えています。

菜種栽培については、景観作物としても地域内外から大好評で地域の協力により年々作付面積は増えてきたが、もう1つの目標である収穫量が思うようにいかないため、先進地研修等を重ねるとともに、話し合い活動を通じ組合員の意識を高めながら、成果をあげられるように活動を続けていきたいと思えます。



～組織概要～

構成員	37名
受託状況	水稻 代掻き 0.3ha
	収穫・乾燥 0.3ha
	菜種栽培 2.3ha

問い合わせ先

垂水市農林課

電話番号：0994(32)1111(代)

大隅地域振興局農林水産部農政普及課

電話番号：0994(52)2139

原尾集落農地管理組合（中種子町）

背 景

中種子町の南部に位置する原尾集落では、さとうきびを主要作物とした営農が行われている。

集落内の農地について有効活用を図ろうという気運が高まり、平成23年度に「原尾集落農地管理組合」が設置された。これまで話し合い活動を中心としながら情報共有や農地台帳の整備を進めてきた。

近年では、65歳以上の割合が集落の総人口の約半数を占め、担い手不足による耕作放棄地の発生が懸念されている。

活 動 内 容

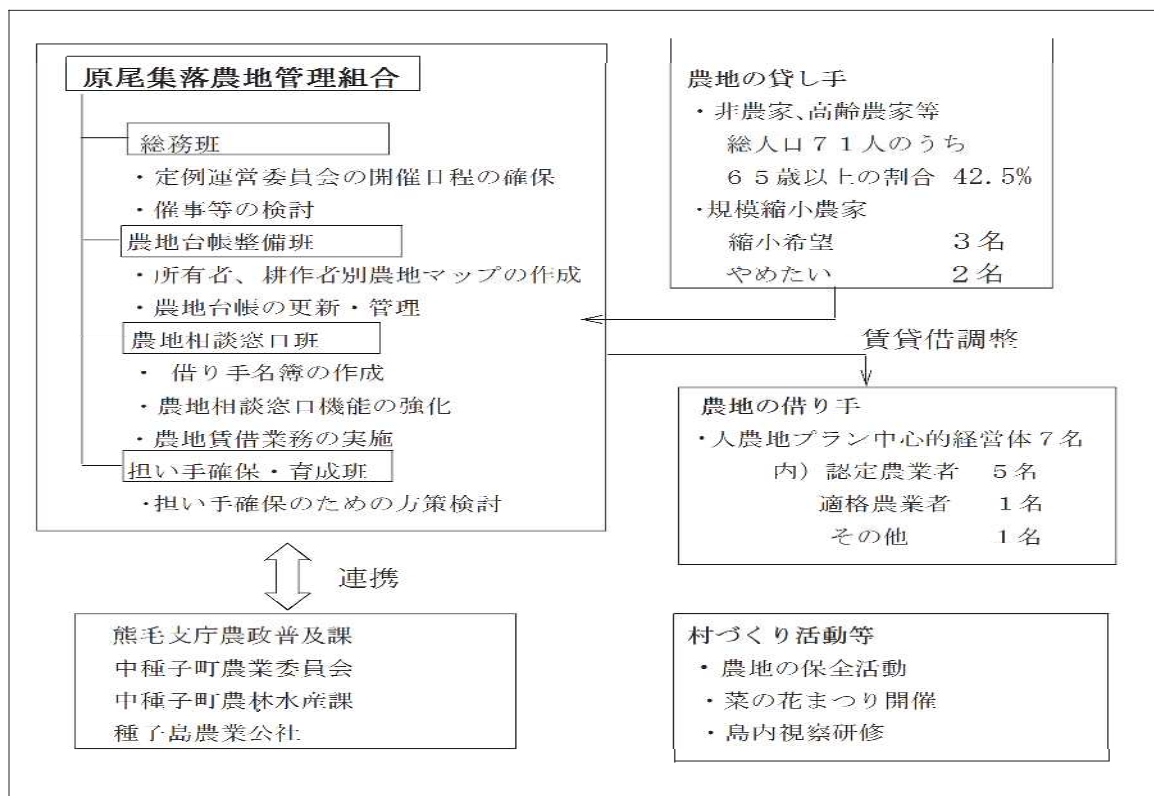
原尾集落農地管理組合の運営委員会を定期的（年7回）に開催（年7回）し、地区内の農地情報の共有や活動計画等の話し合い活動を行っている。

また、農地の有効活用を図るため、地域住民に農地の利用状況等のアンケート調査を実施するとともに、農地台帳の整備や担い手農家等へ農地集積を推進する等の農地管理調整に利用できる農地マップの作成等に取り組んでいる。



活動計画等の話し合い活動

地域営農の仕組み



地域住民への組合活動のPRと農地の有効利用のため、集落内の青壮年グループ「'93フロンティアII」が開催していた「菜の花まつり」において、農地マップから選定したほ場に菜の花の巨大迷路を制作し、町内外の多くの人を楽しんでもらうとともに、遊休農地解消にも貢献している。



菜の花で制作した巨大迷路

成 果

農家台帳、農地マップの整備により農地の利用状況が共有ができたことで、農地中間管理事業を活用した農地集積も効率的に進めることができ、27年度には10haを超える農地が担い手へ集積された。

菜の花まつりでは、集落内外の住民に広く活動をPRし、農地管理の推進を図ることができた。

定期的な話し合い活動や、イベントなどでのPR活動により、組合活動が地域住民に認知され、農地貸借等の相談件数も増加し、情報の集約・共有がなされている。

今 後 の 展 望

農地中間管理事業による地域集積協力金の活用方法も含めて集落の活性化に向けた話し合い活動を続けながら、集落民自らが農地を守る体

制を確立し、担い手への農地集約を進めていきたい。また、菜の花まつりの開催も継続し、地域住民への活動の周知や農地の貸借への働きかけを行っていきたい。

リーダーの感想

原尾集落農地管理組合

組合長 遠藤 順一郎 氏

組合が結成されたことにより、個々ではなく皆で情報を共有しながら自分たちの農地を守ってこうという気運が高まり、集落の活性化につながっているところです。



当集落でも、今後迎える農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、当組合が中心となり活動を継続し、耕作放棄地が発生しないよう集落内の農地の管理して行けるよう努めていく予定です。

自分たちの活動が「活気あるむらづくり」に貢献できるよう、より一層、組合員で力を合わせてがんばっていききたいです。

～組織概要～

構成員 23名
 耕地面積 74ha
 栽培品目 さとうきび, でん粉用さつまいも, 安納いも, 茶

問い合わせ先

中種子町農林水産課

電話番号：0997(27)1111(代)

熊毛支庁農林水産部農政普及課

電話番号：0997(22)0044

(有) サン奄美 (奄美市住用町)

背 景

当地区は、高齢農家や小規模農家が多く、地域農業の維持が課題となっていた。

一方で、地区内には特産品や農林水産物を販売するサン奄美（直売所）が平成23年度に設立されている。タンカンを使った加工品は多いものの、生鮮野菜など農産物が少なく、取り扱う農産物も同品目が一時期に集中することから、年間を通じて農産物を販売するための生産、出荷、販売体制の整備が必要であった。

そこで、サン奄美を中心に、高齢・小規模農家の農産物を積極的に販売し、所得を上げることで生産意欲を盛り上げ、地域の活性化を図るため、地域営農の仕組みづくりに取り組むこととした。

活 動 内 容

農産物の生産面では、高齢・小規模農家が参加した生産者グループの組織化に向けて検討を重ね、常時販売できるよう品目の試作を行い、生産・体制の整備を図った。

出荷・販売面では、販売スペースの拡充や出荷ルールづくりを行い、集客に向けて取り組んだほか、地域農業に寄与している直売所の視察研修を行い、今後のあり方について学んだ。



組織化に向けた検討会

地域営農の仕組み

生 産

ものづくりすみよう

生産者グループを組織化し、生産・出荷の大意性整備を図る。
年間を通して安定的に出荷できるように、取り扱う農産物の品目を見直す。
野菜農家（12戸） *高齢農家・小規模農家が参加

出荷

連携

情報提供

販 売

(有) サン奄美

販売方法の工夫（農産物の販売スペースの拡充）。
農産物販売に関するルールづくりなど販売体制の整備

成 果

生産者とサン奄美担当等が検討を重ね、サン奄美への安定出荷を目的とした生産者グループ「ものづくりすみよう（12名）」を組織化し、地域農業の維持に向けて気運が盛り上がった。

「サン奄美」では農産物の販売コーナーの拡大や生産品目を見直し、新たに7品目を取り扱いなど、年間を通じた農産物の販売等に取り組んだ結果集客につながり、農産物の売上げも前年比30%増となった。



サン奄美での販売の様子

今 後 の 展 望

今後も生産者グループの拡大を進め、小規模・高齢化の生産者（自家用や贈答用で余れば捨ててしまう）には、近くに販売できる場所があり、地元野菜に需要があることを感じてもらい、生産意欲の向上につなげたい。そして、栽培面積を増やしたり、農地の維持管理をしながら、将来的には担い手に農地をつないでいきたい。

また、直売所「サン奄美」は、地域活性化の施設として地元農産物を少しでも多く販売して、地域農業を応援したい。そのためには、常時農産物を取り扱い、集客につなげたい。

今後も、お互いが協力しあうことで地域農業の維持を図っていきたい。

リーダーの感想

(有)サン奄美 代表 師玉洋子 氏

平成26・27年度「地域営農仕組みづくり」に取り組み、住用町の小規模・高齢化の生産者を組織化することができ、農家とのつながりを密に出来たことは、大変良かった思います。



地場産農産物の販売コーナーの拡大や店頭野菜の少ない時期（9～11月）の対策のため農産物の試作・実証等を行い、取扱品目を増加させた結果、集客力・売上げの向上にもつながり、農家の皆さんはもとよりお客様からも大変好評な声をいただきました。微力ながらも農家所得の向上にも貢献できたのではないかと考えています。

今後は、「ものづくりすみよう」の組織拡大、定着品目の安定確保、販売量の向上に取り組みながら、地域の活性化につなげていきたいと思っています。

～組織概要～

組織名 (有)サン奄美

構成員 7人

組織名

ものづくりすみよう（生産者グループ）

構成員：12人

栽培品目：野菜（大根、カボチャ等）

果樹（タンカン、ポンカン等）

問い合わせ先

奄美市住用総合支所産業建設課

電話番号：0997(69)2111(代)

大島支庁農林水産部農政普及課

電話番号：0997(57)7265

6 2015農林業センサスからみる農村集落の現状

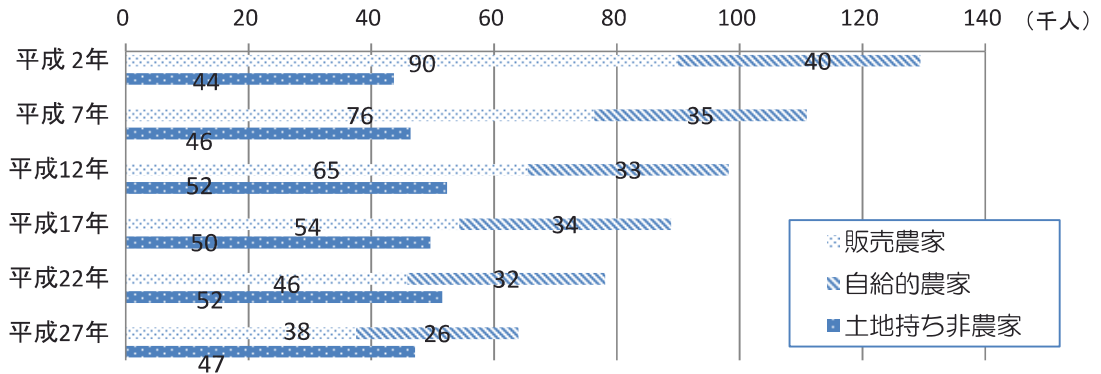
2015農林業センサスからみる 鹿児島県の農村構造の現状

1 農業集落の現状

(1) 農家世帯数の推移

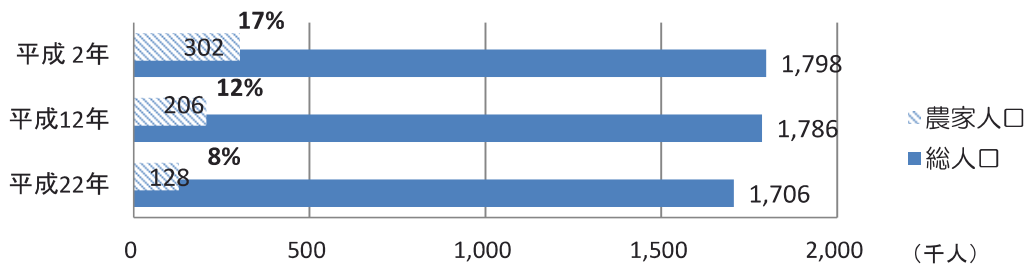
農家世帯の減少傾向が続いており、平成2年（1990年）に比べ約5割に半減しています。特に販売農家の減少が著しく、約6割の減少となっています。

直近10年間でも農家が約3割減少している一方で、土地持ち非農家世帯数は、あまり変わらない状況です。



(2) 農家人口の推移

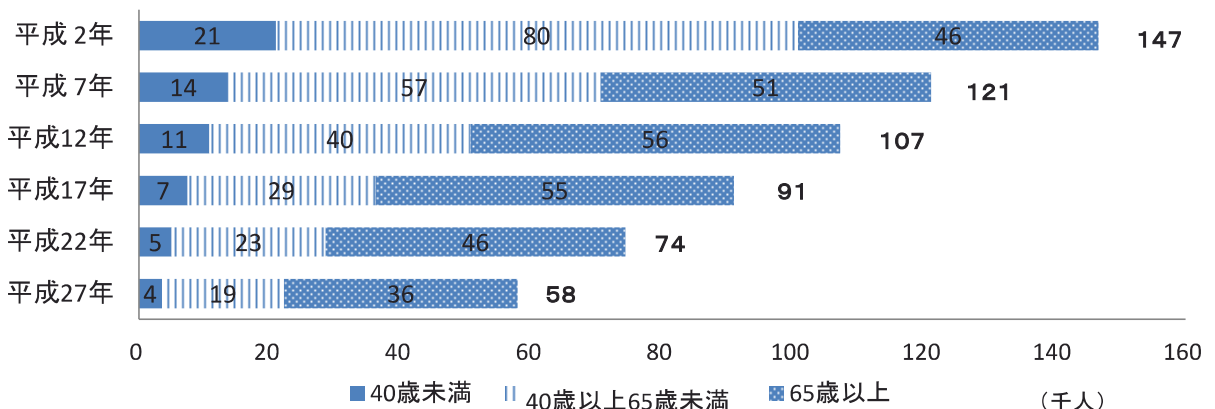
農家人口は、総人口と比較して減少率が高く、農家人口の割合が低下しています。平成22年の本県の農家人口は128千人で、平成12年と比べて約4割減少しています。



(3) 農業就業人口の推移

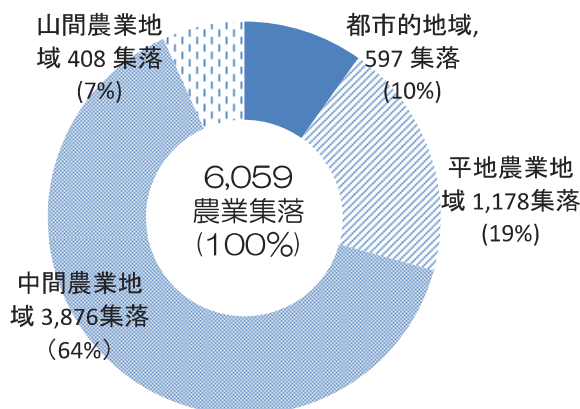
本県の平成27年の農業就業人口は58千人で、65歳以上の高齢者の割合が約6割を占めており、平成2年の約3割から倍増しています。

なお、直近10年間では、世代別構成比は変化していません。



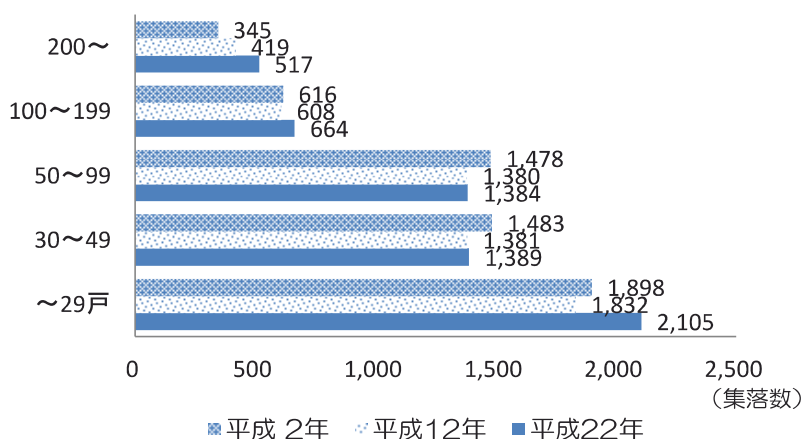
(4) 立地条件別集落数の推移

中間・山間地域の条件不利集落が約7割を占めています。



(5) 規模別集落数の推移

29戸以下の小規模集落が増加し、全体の3割以上を占める一方、100戸以上の大規模集落は増加傾向にあります。小規模集落から人が離れ、大規模集落に集中する傾向にあるといえます。



2 集落による地域資源の保全状況

集落による地域資源の保全状況は、農業用排水路が約7割で最も高く、次いでため池の約4割となっています。一方、農地の保全については26%と低い状況です。

本県での地域資源の保全状況は、全国に比べて全体的に低くなっていますが、畑地の割合が多いことが要因のひとつと考えられます。

区分	計	農地のある農業集落			ため池・湖沼のある農業集落		
		小計	保全している	保全していない	小計	保全している	保全していない
全国	138,256	133,890	61,583	72,307	43,534	26,450	17,084
鹿児島	6,059	5,664	1,452	4,212	805	347	458
全国 (%)	—	100.0	46.0	54.0	100.0	60.8	39.2
鹿児島 (%)	—	100.0	25.6	74.4	100.0	43.1	56.9

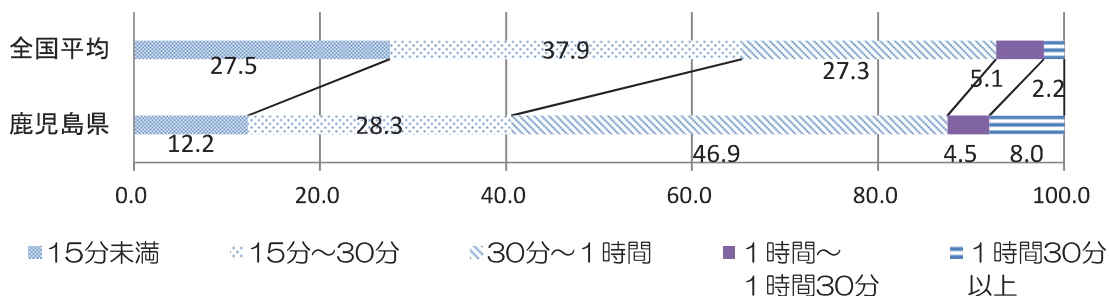
区分	河川・水路のある農業集落			農業用排水路のある農業集落		
	小計	保全している	保全していない	小計	保全している	保全していない
全国	122,100	64,350	57,750	125,198	98,214	26,984
鹿児島	5,069	1,867	3,202	5,159	3,457	1,702
全国 (%)	100.0	52.7	47.3	100.0	78.4	21.6
鹿児島 (%)	100.0	36.8	63.2	100.0	67.0	33.0

3 DIDまでの所用時間別農業集落数割合

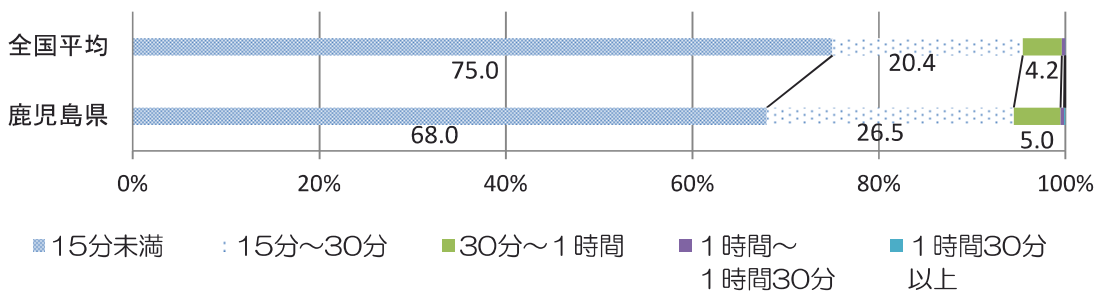
農業集落の中心地から距離が最も近いDID（人口集中地区）までの所要時間をみると、15分以内に到達できる集落は約1割にとどまっている一方、30分以上を要する集落が6割に達しています。全国平均と比較すると、総じてDIDまでの所要時間が長い傾向にあります。

なお、農業集落の中心地から距離が最も近いスーパー、コンビニエンスストアまでは15分以内に到達できる集落は約7割であり、全国と比較しても大きな差はないようです。

● 最も近いDID(人口集中地区)までの所要時間別農村集落数割合

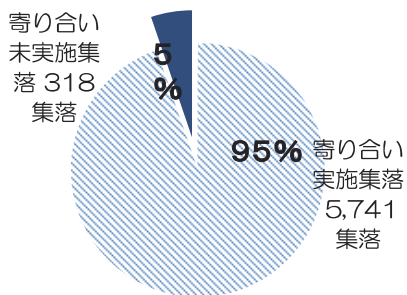


● スーパー、コンビニエンスストアまでの所要時間別農業集落数割合



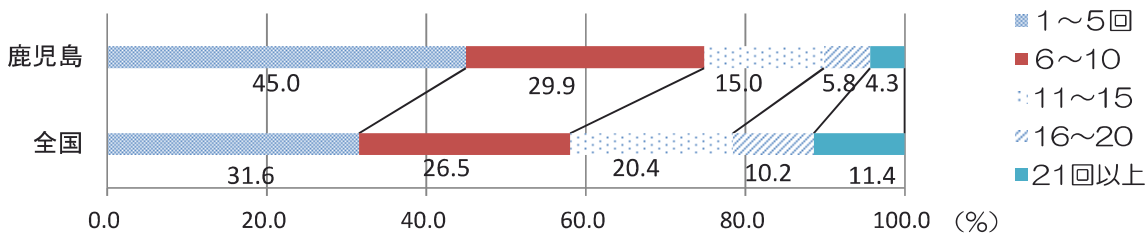
4 集落の寄り合いの開催状況

(1) 寄り合いの実施状況



95%以上の集落で寄り合い活動が行われています。寄り合いの回数は、1～2回が最も多く45%を占めています。全国と比較すると、話し合いの回数は少ない状況です。

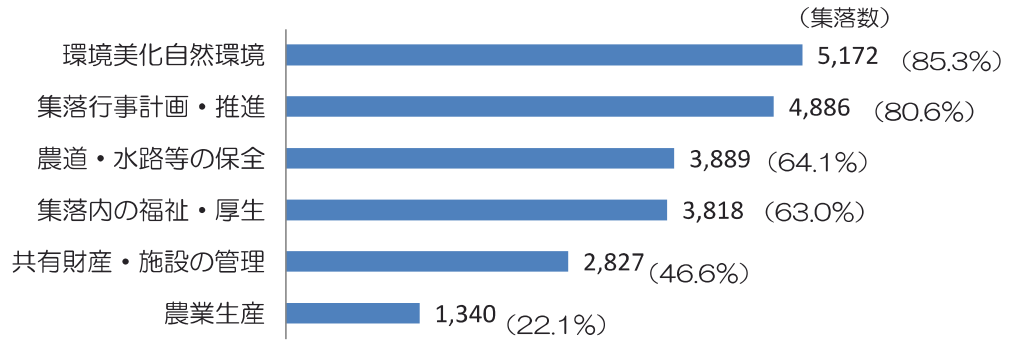
寄り合い回数別の農業集落割合



(2) 集落の寄り合いの開催

寄り合いの主な議題は、環境美化・自然環境に関するものが約8割と最も多く、次いで集落行事計画・推進、農道・水路等の保全、集落内の福祉・厚生となっています。
一方、農業生産に関する議題は約2割と少ない状況です。

寄り合いの議題内容別集落数

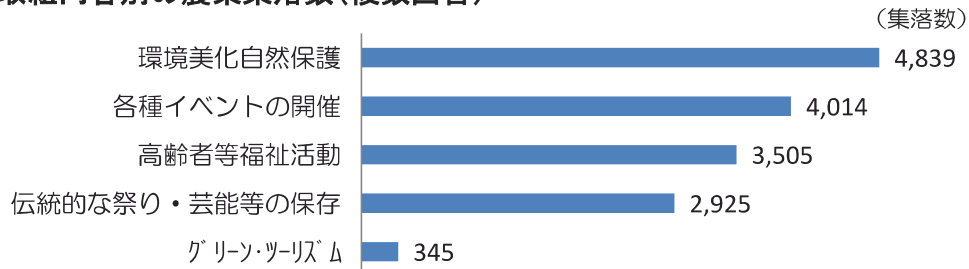


(3) 活性化のための取組

集落における活性化のための取組状況は、環境美化・自然保護が約8割で最も多く、各種イベント開催、高齢者等福祉活動の順になっています。また、グリーン・ツーリズムによる都市農村交流に取り組む農業集落は少ないものの、約6%の345集落あります。

全国の割合を比較すると、環境美化・自然保護や各種イベントの開催は同程度であります。高齢者等福祉活動や伝統的な祭り・芸能等の保存については低くなっています。

取組内容別の農業集落数(複数回答)



全国平均との比較(%)

